

労働者健康福祉機構「医業未収金の支払案内等業務委託」 実施要項（案）審議のポイント

- 1．医業未収金の消滅時効の起算点について
- 2．委託後の委託対象債権からの除外について
- 3．契約の解除について
- 4．提案書評価基準について

以上